# 上峰町第2期地域福祉計画



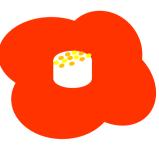
● 第1期上峰町地域福祉活動計画



概要版



令和3年3月 佐賀県 上峰町



### 地域福祉ってなに?



地域福祉とは、すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支え合い、助け合って、 誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取り組み のことです。日頃から、地域での声掛けや支え合い・助け合い等の地域コミュニティの中で 「絆」を深めていくことが、地域福祉の充実を図っていく上で重要です。

### 自助・互助・共助・公助の役割分担

地域には、高齢で介護を必要とする人、子育てで悩んでいる人、障がいがある人等、困りごとを抱えるさまざまな人が暮らしています。そこに住むすべての人たちにとって住みやすい場所となるためには、公的な制度による福祉サービスが整備される(公助)だけでなく、住民一人ひとりの努力(自助)や、地域社会全体(共助)、さらには住民同士が互いに支え合い、助け合う相互扶助(互助)も大切であり、これらの連携による取り組みが重要となってきます。

自分たちができることって・・・ たとえば・・・

#### 日頃のあいさつや見守り



#### 活動への参加・地域での交流



#### 地域でのちょっとした手助け



地域の中での住民同士の助け合いや支え合い(互助・共助)が重要

### 上峰町地域福祉計画・地域福祉活動計画について

「上峰町地域福祉計画」は、人と人とのつながりを基本として、本町における「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が中心となり、地域住民や福祉関係団体、事業者が地域福祉の推進に関わる具体的な活動を定める民間の活動・行動計画です。

この計画の実行期間は、令和3年度から令和8年度までの6か年とし、3年ごとに計画の評価を行います。「人と人とのつながり」により、すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

### この計画が目指すまちの姿

高齢者や子どもたち、障がいのある人たち等、地域に暮らす人々が、地域を構成するかけがえのない一人として生活していくためには、すべての住民が互いを思いやる心を持ち、ともに助け合うことが大切です。家族や地域における「つながり」がより一層求められる中、住み慣れた地域でともに支え合えるよう、人と人との絆を大切にし、上峰に住み、上峰で活動する高齢者や子ども、障がいのある人等、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、本計画の基本理念を次のように設定します。

基本理念

## 人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰



### 人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰

基本理念の実現に向け、次の3つの基本目標を設定します。



# 地域の相談・支援体制の充実

多様化する課題に対応するため、専門機関との連携や、身近で相談できる体制の充実を図ります。また、高齢者や障がいのある人など、支援を必要とする人が、各福祉サービスの情報を適切に得られるよう情報発信の充実を図ります。



# 誰もが安心して暮らせる地域づくり

誰もが安心して安全に暮らしていくため、福祉サービスの適切な利用ができる体制づくりを進めます。また、生活困窮者や町で暮らす中で複雑な問題を抱えている人への支援、災害時や緊急時の体制の強化を図ります。



# 地域で支え合う仕組みの充実

地域において支え合う地域福祉を構築するため、地域人材の育成や地域福祉活動の活性化、ボランティア活動の推進を図ります。

### 基本目標1 地域の相談・支援体制の充実

#### (1)情報提供の充実

住民が必要としている福祉サービスの情報を届けるとともに、住民が地域の福祉課題に興味・関心を持つきっかけづくりや支え合いの意識づくりに向け、広報等を通して情報提供の充実を図ります。

- ①福祉サービスを知る機会の充実
- ②身近なところでの情報共有の充実

### (2) 相談支援活動の推進

生活上でさまざまな困難を抱える人が地域で安心して暮らせるよう、課題の把握から適切な支援やサービスへと迅速につなげる包括的な相談支援体制を整備します。

- ①身近な相談支援の充実
- ②相談窓口の機能の充実

#### こんなことができるかも!

- 〇広報誌や町のホームページ等、情報媒体の確認をします。
- 〇隣近所で支援が必要な人について共有します。
- 〇普段から交流を深め、相談してもらえるような関係づくりに 努めます。
- 〇生活上での不安や悩み、困りごとについて、専門的な支援が 必要な場合には各種相談窓口につなぐようにします。



# 基本目標2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

### (1) 生活支援体制の充実

地域の多様な主体が連携しながら、地域の関わり合いの強化や、課題の解決に取り組む仕組みづくりを進めます。また、より効果的な支援を行えるよう、社会福祉協議会の基盤強化を進めます。

- ①福祉サービスの適切な利用の推進
- ②地域での見守りの推進

#### (2) 困難を抱えている人への支援の充実/成年後見利用促進計画

地域にはさまざまな困難を抱える人が暮らしています。「誰一人取り残さない」地域をめざし、複雑な課題を抱える人、制度の狭間にいる人に向けて適切な支援を行います。

本町では、上峰町おたっしゃ館を中心に関係機関等との連携の下で、成年後見制度に関する普及・ 啓発や相談、手続き支援を推進しています。

今後は個人の権利を尊重し、自分らしい生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進 を図るなど、権利擁護のさらなる推進に努めます。

- ①生活困窮者への支援の充実
- ②複雑な課題を抱える人の支援
- ③災害に備えた取り組み

#### こんなことができるかも!

- ○緊急時の連絡先を確認しておくようにします。
- 〇周囲の人に関心を持ち、助けを必要としている人がいない か気を付けるようにします。
- 〇災害時にはすぐに避難できるよう、防災用品や避難場所等 を確認しておきます。
- 〇登下校中の子どもや外で遊んでいる子どもを、周囲にいる 大人が見守るようにします。
- 〇悩みや抱えている問題について、相談窓口を利用します。



# 基本目標3 地域で支え合う仕組みの充実

### (1) 交流やつながりの充実

地域福祉の担い手となる人材の発掘・育成を進めるとともに、福祉活動の重要な役割を果たす民 生委員児童委員やボランティア団体等の活動支援を行います。

- ①地域活動の活性化
- ②地域人材の育成
- ③ボランティア活動の推進

### (2) 学ぶ機会の充実

地域福祉を推進する上では、住民一人ひとりの福祉に対する意識が重要であるため、住民の福祉 意識の醸成を図るとともに、学校・地域・家庭における人権教育・福祉教育を推進し、地域福祉の理 解促進を図ります。

- ①人権教育・福祉教育の充実
- ②福祉問題等を学ぶ機会の充実

#### こんなことができるかも!

- 〇周囲と誘い合って地域活動に参加するようにします。
- 〇身近な活動に参加するなど、できることから始めます。
- ○人権教育や福祉教育に関する講座や教室等に積極的に参加 し、福祉についての理解を深めます。
- 〇福祉に関する講演会や講座等に、友人と誘い合って参加する ようにします。



## 協働による計画の推進

本計画の基本理念「人と人との絆でつくる だれもが安心して暮らせるまち 上峰」を実現し、住み慣れた地域で支え合う上峰町をめざすためには、地域と行政との協働による取り組みが必要です。

本計画の推進にあたっては、行政だけではなく、地域福祉のさまざまな担い手がそれぞれの役割を果たし、互いに連携を図りながら、協働による取り組みを進めます。

#### 住民の役割

住民自身が自らの地域を知り、考え、 地域のさまざまな問題を解決するため に、地域福祉の担い手として主体的に地 域に参画することが求められます。

#### 行政の役割

庁内の関係各課間の緊密な連携を図 りながら、全庁が一体となって施策を 推進していきます。

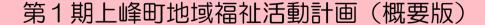
### 福祉サービス提供者の役割

すでに実施している事業のさらなる 充実や新たなサービスの創出、住民が地 域福祉に参加するための支援、福祉のま ちづくりへの参画が求められます。

### 社会福祉協議会の役割

行政と連携しながら本計画の推進役を 担うとともに、その推進において住民 や各種団体、行政との調整役としての 役割を担うことが求められます。

### 上峰町第2期地域福祉計画・



発行: 佐賀県上峰町健康福祉課

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383 番地1

TEL: 0952-52-7413 (直通)

